

令和7年度 第1回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：令和8年1月29日（木）午後2時30分～午後5時15分
- 開催場所：胎内市役所 3階 301会議室
- 出席委員：阿部 憲一、小川 由美子、菊池 英美、桐生 和文、久世 俊介、
瀬賀 和之、延本 美登里、藤井 義文、吉村 崇（敬称略）

1 あいさつ

- ・市長あいさつ

2 委嘱状交付

- ・委嘱状交付

3 会長選任

- ・桐生和文委員を会長に選任

4 議事録署名委員選任

- ・第1回会議の議事録署名委員は、阿部委員、小川委員を選任する。

5 行政改革推進委員の主な業務内容・スケジュールについて

- ・資料に基づいて説明

委員：委員会が次期胎内市行政大綱等での策定とは、どのようなことをするのか。

事務局：次期大綱等については、胎内市行政改革推進本部で令和9年度からの計画素案を策定する。

行政改革推進委員について、その素案が良いか悪いなどの意見をいただくことを予定している。委員の皆さんに計画等を作っていただくことはない。

6 第4次胎内市行政改革大綱実施計画の進捗状況（令和6年度）について

委員：行政情報の積極的な発信内の「更新頻度の低いアカウントについて、運用方針の確認」とはどのようなことを行ったのか。

事務局：更新がないものについては乗取りなど不正運用の恐れなどもあることから、廃止も含めて検討するよう通知しました。

委員：議会モニターをやっていて、そこでSNSを使わないと全然周知できないということで、どんどんSNSをやってくださいとお願いしている。私はあった方がいいという意見である。更新せず放置してることによって、リスクもあると

いうのを初めて知ったので、そこは勉強になりました。一方でSNSのあり方として、市から知ってほしい情報と市民の方が知りたいという情報、同じSNSでも、どこの団体が発信するかによっても、変わってくるので、その更新頻度が低いと危ないけど、消すことによって、本当は市民が知りたかった情報が見られなくなってしまう、そのさじ加減を考慮して進めてもらいたい。

委員： 4番「協働に関する研修会等の開催」この地域づくり発表会を毎年開催しているということだが、令和5年度と令和6年度に比べると少し参加者が減ってきている。一方で最後に引き続きこの地域づくり発表会を継続してとあるが、減ってる中での「継続」だとマンネリ化というか、悪印象を与えかねないと思うが、そもそもこの減少は一定数の人数がいればいいものなのか。

市民協働が根底にあるので、今まで興味関心がない発表会に参加したことない人にも来て欲しいのであれば、少し何か大きく打った方がいいかと思うがどちらの方向性でしょうか。

事務局： 令和5年度と令和6年度で参加人数が減ってしまったのが、開催日が春分の日（彼岸の中日）であった。市民活動の中心となる区長とか、ボランティアに案内を出したが、参加できる方が少なかった。

担い手不足、高齢化ということで、やはり活動している方が減少傾向というのはある。現役世代などにも参加できるよう取り組みをしていかなければならないというのは、ご意見の通りである。きっかけ作りなどについて、市も検討しているところである。

委員： パブリックコメントは、色々と委員会等が開催されている中で2件実施されたということですが、今後の方針として、さらに市民参画の機会を充実していけるようにやっていくっていう中で、パブリックコメントは必ずやるものなのか。

事務局： 主要な計画の更新や策定については、パブリックコメントを実施するようにしている。

委員： 必要なものに当てはめているということですね。

委員： 合併振興基金の交付による活動支援件数について、年々増え令和6年度は採択された件数が45件ということで、増えたということは非常に有効なものだったのかなというふうに思うが、予算を増額されたのでしょうか。

事務局： 手元に資料がないため後日、ご回答いたします。

委員： 45件の内容については、公表しているのか。

事務局： 公表していない。

委員： 事例を出していただいた方が、他の集落でこういう使い方をしているんだなって、うちも考えてみようかっていう機会にはなるかなというふうに思う。

委員： 全部見せるのではなく、「こんな使い方があります」という事例の紹介を。

委員： 区長会の場合でもよいですね。

委員： ふるさと納税について、実績が令和5年度と令和6年度で金額が上昇しているが、件数が増えたのか、物価高による返礼品の高騰によるものか。

事務局： 返礼品の高騰及び件数増加の両方の理由により寄附額が増加している。米が9割超えている。特に令和6年度においては、長期にわたりコメの価

格が高騰し、それに伴いコメを求める方が非常に多くなった。

結果として、令和6年度については、前年度比で6,000件の増、寄附額で約4億円の増となった。

委員：ふるさと納税について、26億円は全て市に入るのか、そこから手数料など引かれるのか。

事務局：26億円というのは、寄附額として入ってきたものとなっており、ここから返礼品代や業務委託料等を引いたものが市に残るものである。

委員：何割くらい残るのか。

事務局：概ね5割が残る。返礼品が3割、その他の経費で2割くらいである。

委員：受益者負担や給付金の妥当性検証と適正化に記載のある「クアハウスたいない」は直営か。

事務局：指定管理者制度を導入している。NPO法人スポーツクラブたいないが指定管理者となっている。

委員：利用料については、指定管理者の収入となっている。

談話室について使用料を新たに設定したとあるが、どのくらいの収入があったのか、また利用状況の変化は。

事務局：手元に資料がないため後日、ご回答いたします。

委員：クアハウスたいないの談話室については、値上げしたのか。

事務局：新たに設定した形である。

委員：ふるさと納税の返礼品の充実を図るところについて、返礼品の登録数は市として想定どおりか。

現地決済型について、当初事業者が集まらなかった印象であるが、今どうであるか。

事務局：手元に資料がないため後日、ご回答いたします。

事務局：返礼品の充実については、委託業者にも依頼し発掘してもらっている。

令和6年度についても、新たに歙江集落のコシヒカリや国産きくらげなども追加となっている。

委員：登録者数を増やすのはハードルが高い。

需要が高いか検証が必要ではあるが、体験型のふるさと納税返礼品が増えてもよいかと思う。

委員：ふるさと納税について、26億円という歳入をどのように考えているか。

事務局：令和6年度の当初予算の160億円程度であり、当初予算ではふるさと納税を26億円までは見込んでいない。

ふるさと納税制度が、今後どのように変更になっていくかという点と、返礼品の9割を占める米の不作等の影響を受けることも考えられる。

これだけの大きな金額でするので貴重な財源として捉えているが、それだけに頼る行財政運営は行わないこととしている。

委員：合理的で無駄のない予算執行について、新採用職員だけでなく全職員について研修を実施していただいているということで、前回意見したことを取り入れていただき感謝します。

実際の研修についても、内部の方だけでなく外部からの登用も含め有意義な研修にしていきたい。

- 委員： 民間活力の導入推進について、生涯学習施設はPPP/PFI手法で実施するのか。
- 事務局： 生涯学習施設の建設については、PPP/PFI手法では行わないとしている。サウンディング型市場調査を実施し進めている。
- 委員： サウンディング型市場調査とはどのようなものか
- 事務局： 国の事業のひとつとして、コンサルタント事業者を入れて色々な条件の収集を行うことができる制度を利用している。
- 委員： 各施設の経常利益について、胎内リゾートについて、黒字化していたものが赤字化となっている。これは、光熱水費の高騰なのか、利用者の減少なのか。
- 事務局： 手元に資料がないため後日、ご回答いたします。
- 委員： その理由が明確になれば、対応が可能になっていくと思う。ふるさと納税の体験型という話もありましたが、スキーなどもできるのでいい手かなと思いました。
- 委員： 胎内高原ハウスについて、非常に厳しい状況に思える。苦しい状況であるのか。
- 事務局： 担当課においても経営の改善、新商品の開発にも第3セクターと共に取り組んでいる。
- 委員： ここを廃止した場合、どのようなことが考えられるか。
- 事務局： この事業の始まりが、特産品の製造という目的であった。
- 委員： この事業が始まった頃は、ミネラルウォーターだけでなく、六条大麦を地域で栽培し、それを活用し麦茶を特産品として作っていたと思う。
- 委員： 職員数の管理と適正な人員配置について、職員数は適切に推移しているのか、又は採用など出来ず減っているのか。
- 事務局： 資料の令和6年度の334人については、計画に定めたものと近い数値になっている。
- 委員： 職員数の管理と適正な人員配置について、ひとつの考えとして、市役所の時間外勤務が平均して20時間とした場合に、10時間の部署と40時間の部署があった場合に、40時間の部署の業務量が多いから、その部署に人員を配置するなどしているのか。
- 事務局： 業務量を測るところが非常に苦慮している。経験年数などにより変わってくる部分もあり、時間外勤務だけでは簡単には判断できない。出退勤時間を把握することができるようになったことから、勤務時間の把握を行い、分析を行っている。
- 委員： 引き続き丁寧に進めていっていただきたい。
市役所の仕事については、鳥インフルエンザ対応や国の選挙など突発的なことも多いことから、そういった部分も含めた適正人員を考えていただければと思う。
- 委員： 打刻により把握することで、長時間労働となった場合に過重労働で医師の相談というのは当然であるが、場合によっては、どの部署に異動しても時間外勤務をしているとなると、そこも課題となると思う。基本的には、時間内に仕事を行うことを意識してもらいたい。

- 委員： 定員計画については、どのように定めているのか。
- 事務局： これから人口減少が進んでいく中で、それに応じて職員が減っていくという大前提がある。また、退職者が多くなる時期であるため、急激な増減をしないバランスの中で採用等を行う計画である。
- 委員： 職員を削減しすぎたから会計年度任用職員を増やすということはないのか。
- 事務局： そういったことはない。
- 委員： 指定ゴミ袋について、生ごみ用があるがどのくらい集まるのか。
- 事務局： 旧黒川村地区のみ実施しているものになる。
生ごみの収集量については、後日報告させていただく。
- 委員： 職員提案について、結果はどのようになったのか。
- 事務局： 記載のある提案は、いずれも検討の結果、導入しないこととなった。
- 委員： 市の決定なので結果について、尊重しますが、せっかくの提案があったので成果まで行くと取組や他者への波及もあるかと思います。
- 委員： 提案したものがなかなか採用されないと意欲の低下につながると思う。例えば、人事評価のときに、積極的に職場の改善をしようとしたという姿勢が評価できるような流れがあれば、仮に駄目だったとしても、意欲的に提案できるのかなと思った。
- 委員： 提案した職員に対して、きちんと結果を戻しているのか。
- 事務局： 提案者の氏名は、非公表で庁議に提出される。庁議の内容は課員にも共有される。提案した職員も報告を受けている。
- 委員： 庁内において、AI活用など含めたDX化はどのくらい進んでいるか。
- 事務局： 電子申請システムの導入、書かない窓口の運用、市のデマンド交通システム「のれんす号」のAIを活用したデマンド交通システムの導入など様々な取組を行っている。市報たいない1月合併号では、「DXで広がる便利で安心な暮らし」と題し、市が導入しているシステムやアプリなどのサービスを紹介した。
令和7年8月には、デジタル技術を活用して、市民サービスの向上と行政業務の効率化を図るため、デジタルトランスフォーメーション推進指針を策定している。
職員の業務改善に係る部分として、庁内に胎内市DXワーキングチームを設立した。庁内の部署から推薦された職員で構成され、副市長をトップとする約30名の組織を作り、外部講師による研修やデジタル技術を活用した業務効率化をテーマにグループごとに検討実践する取り組みなどを行っている。
- 委員： 生成AIは有料版か。
- 事務局： 無料版である。
- 委員： 職員は生成AIを利用しているか。
- 事務局： 業務による。1階などの窓口業務であると生成AIを活用する場面は少ない。文章の作成、計算、イラストの作成などで利用する職員は増えていると感じる。

7 その他 行政評価外部評価委員会の開催について

- ・資料に基づいて説明